

関係各位

公益財団法人島根県建設技術センター理事長
[公印省略]

令和6年度 第13回土木技術講習会の開催について

当センターの運営につきましては、平素から格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当センターでは、建設工事における技術水準の向上を図るため、建設技術に関する専門研修を行っていますが、このたび下記のとおり講習会を開催します。

つきましては、受講希望の方がありましたらとりまとめの上、当センターのホームページより申し込み
ください。

記

1. 日 時 令和6年9月27日(金) 9:30~16:10(受付8:50~)
2. 場 所 くにびきメッセ 多目的ホール (松江市学園南1丁目2-1)
3. 主 催 公益財団法人島根県建設技術センター
4. 後 援 島根県土木施工管理技士会
5. 日程及び内容 『事故防止への取り組み』
詳細は別紙のとおり
プログラムは予定です。講師・時間等が変更となる場合もあります。
6. 受講対象者 県・市町村職員、建設業技術者・コンサルタント技術者・その他
7. 申込期限 令和6年9月12日(木)16:00〔Web申し込み〕
※申込は(公財)島根県建設技術センターホームページ(<http://www.sctc.or.jp/>)、
からできます。〔受講申込方法(PDF)を確認ください。〕
8. 受講定員 120名
尚、申込者多数の場合は、提出期限までに申し込みされた受講者の中から、申込書に記入されている各所属の優先順位を考慮して受講者を決定しますので、優先する順に受講者名を入力ください。
9. 受講の可否 受講の可否については9月13日(金)16時にマイページにてお知らせします。
申込み責任者がマイページを確認ください。
10. 受講の変更・取消 受講者の取消をされる場合は入金締め切り日まで、また、変更は受講日の
受付開始前までに手続きしてください。

11. 受講料 3,850円(税込)/一人

受講料を9月19日(木)16時までに下記の口座宛にご入金ください。

振込先

山陰合同銀行古志原支店 (普)098-2432156
(公財)島根県建設技術センター事務局長

12. 携行品 受講通知書、本人確認ができるもの(顔写真付き)、筆記用具

入金を確認後、受講通知書(QRコード)を9月20日(金)16時までに発行します。
マイページからダウンロードして印刷するかスマートフォンに保存して当日お持ちください。

13. 受講証明 この講習会は CPD および CPDS プログラムに登録しています。

CPD単位【申請中】 CPDSユニット【申請中】

「受講確認シート」の入力を確認後、受講証明書を発行しますので、マイページからダウンロードしてください。

14. その他 駐車場が限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

会場



問い合わせ先

〒690-0012 松江市古志原 4-1-1

(公財)島根県建設技術センター

業務部:野坂・福田

TEL(0852)21-9918 FAX(0852)21-9938

E-mail:skengi-kensyu@sctc.or.jp

令和6年度 第13回土木技術講習会

『事故防止への取り組み』

日時：令和6年9月27日（金） 9：30～16：10（受付8：50～）

場所：くにびきメッセ 多目的ホール（松江市学園南1丁目2-1）

主催：（公財）島根県建設技術センター

後援：島根県土木施工管理技士会

講師：（独法）労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所、

全国仮設安全事業協同組合

スケジュール及び内容

時間	項目	内容	講師
9:30～ 9:40	開会挨拶	開会挨拶および講師紹介	島根県建設技術センター
9:40～ 12:00	これからの建設現場の労働災害防止をどのように進めればよいか？	1. 建設業の労働災害発生状況 災害の下げ止まり→新たな対策が必要 2. 新たな対策のキーワード (1) 危険感受性低下 (2) 高齢者 (3) 外国人労働者 (4) 働き方改革(心と身体)の健康対策)	独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 安全研究領域特任研究員 高木 元也 氏 (東京都市大学 客員教授)
12:00～ 13:00		昼食休憩	
13:00～ 16:00	国の定める足場からの墜落災害防止対策等	1. 墜落・転落による建設労働災害の現状と要因 2. 改正を含めた労働安全衛生規則の説明 3. 手すり先行足場展示説明(メッセ駐車場) 4. 安全に関する通達・重点対策・要綱・ガイドライン等	全国仮設安全事業協同組合 本部 安全監理部 課長 佐久間 敦司 氏
16:00～ 16:10	質疑応答		島根県建設技術センター

※携行品：受講通知書（受付用QRコード）、本人確認ができるもの（顔写真付き）、
筆記用具